

平成30年9月

学科教習配当表

(阪和鳳自動車学校)

		1時 限目	2時 限目	3時 限目	4時 限目	5時 限目	6時 限目	7時 限目	8時 限目	9時 限目	10時 限目	11時 限目
開始時間		8:50	9:50	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
終了時間		9:40	10:40	11:50	12:50	13:50	14:50	15:50	16:50	17:50	18:50	19:50
教室		第4	第4第3	第4第3	第4第3							
日	曜日											
1	土	14	②	才	適	①	テ	4	③	5		
2	日	14	3	⑦	11	⑧	10	9	⑨	12		
3	月			12	⑥	4	5		14	才	①	適
4	火			7	8	⑩	3		⑧	9	②	③ 11
5	水			14	10	⑨	6	12	⑦	8	1	2 ④
6	木			⑧	9	⑦	11		7	⑩	3	4 ⑤
7	金			③	1	②	2		10	⑨	5	6 ⑥
8	土	14	⑥	6	④	7	テ	8	⑤	11		
9	日	12	1	才	適	①	14	②	2	⑩		
10	月			12	3	⑤	10		14	11	9	8 ⑦
11	火			④	5	6	⑩		4	②	7	⑧
12	水			14	4	③	1	12	⑤	才 6	適	①
13	木			②	7	⑥	8		5	④	10	12 ⑨
14	金			11	⑨	9	⑧		3	③	2	1 ⑩
15	土	14	9	才	適	①	テ	⑥	10	⑦		
16	日	14	5	⑤	12	③	11	3	④	4		
17	月祝日	7	2	⑧	6	⑨	14	⑩	1	②		
18	火			5	⑦	12	④		9	才 10	①	適 4
19	水			14	⑤	8	⑥		2	⑩	3	11 ②
20	木			2	1	⑩	4		⑥	⑧	6	5 ③
21	金			9	10	②	3		⑤	⑦	8	7 ④
22	土	14	⑤	4	⑨	2	テ	1	⑧	12		
23	日祝日	11	6	才	適	①	14	⑦	7	⑥		
24	月休日	10	④	3	⑩	8	②	5	③	9		
25	火			⑦	2	⑨	1		6	11	⑤	⑥ 10
26	水			14	7	⑧	5	12	④	4	⑨	⑩ 9
27	木			⑥	④	11	⑤		3	才 2	①	適
28	金			8	4	③	6		7	1	⑦	⑧ 12
29	土	14	⑩	才	適	①	テ	11	②	3		
30	日	14	12	③	9	⑧	10	5	⑨	8		

- 1.第3、第4教室は2階、第6教室は3階にあります。(演習室ではありません。)
- 2.数字は学科教習の各段階の履修番号を示しています。(①～⑩は1段階、1～14は2段階です。)
- 3.適は適性検査を示しています。(必ず教習原簿と黒色のボールペンを持参して下さい。)
- 4.テは勉強会を示しています。(仮免前効果測定等の学試対策で、無料かつ退室自由です。)
- 5.学科教習を受講するときは、必ず教習原簿と筆記用具を持参して下さい。

◎先行学科を受講していないと、特定の技能教習を受けることができません。(裏面参照)

2段階履修番号11と12は早めに受講して下さい。

準中型教習の方は、2段階履修番号3,4,5,9,11,12は早めに受講して下さい。

◎裏面の注意事項を必ずお読み下さい◎

学科教習受講時の注意事項

◎ 大型科、中型科、大型特殊科、けん引科、準中型科(普通免許所持)の方
技能教習第1段階開始までに適性検査を受けて下さい。

◎ 準中型科・普通科教習生・自動二輪科の方
【学科教習を受講しなければならない方】

- 1 最初に、オリエンテーション、適性、履修番号①を受講して下さい。
履修番号①を受講しないと、履修番号②～⑩及び技能教習は受講できません。
- 2 履修番号1～16(第2段階)は、履修番号①～⑩(第1段階)及び、
技能教習第1段階を修了していないと受講できません。
- 3 第2段階履修番号14. 15. 16(応急救護処置)は、3時間連続で行います。
予約が必要ですので、第1段階の学科教習と技能教習修了後、予約機等で予約して下さい。
応急救護処置の実習を行いますので、動きやすい服装で受講して下さい。
- 4 学科教習第1段階が修了した時は、仮免前学科効果測定を受けて下さい。(仮免試験がある方のみ)
学科教習第2段階が修了した時は、卒検前学科効果測定を受けて下さい。(二輪科及び同上)
効果測定に合格していないと、技能検定が受検できません。
- 5 準中型科、普通科の方は、
第2段階の履修番号11を受講していないと、技能教習第2段階「自主経路設定」
第2段階の履修番号12を受講していないと、技能教習第2段階「高速道路での運転」
の技能教習ができません。
- 6 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。
- 7 準中型科の方は、

第2段階の履修番号4と9を受講していないと、技能教習第2段階「貨物自動車の特性を理解した運転」

第2段階の履修番号3を受講していないと、技能教習第2段階「危険を予測した運転」

第2段階の履修番号5を受講していないと、技能教習第2段階「夜間の運転」「悪条件下での運転等」

の技能教習ができません。

◎ 準中型科、普通科教習生で自動二輪免許所持の方

- 1 最初に、適性検査を受講して下さい。
- 2 第2段階の履修番号12, 13を受講して下さい。(技能教習第1段階修了後)
第2段階履修番号12を受講していないと技能教習第2段階「高速道路での運転」の教習ができません。
- 3 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。

<教室案内>	第1、第2、第3、第4教室、学習室	2階
<教室案内>	第5、第6、第7、第8、第9、第10、第11教室、 カートレーナー室、二輪シミュレーター室	3階